

西監発第38号
平成27年12月22日

西原村長 日置 和彦 様
西原村議會議長 坂梨 公介 様
西原村教育委員長 坂本 健一 様

西原村監査委員

河 上 勝 彦
上 野 正 博



平成27年度定期監査の実施に伴う監査結果について（報告）

このことにつきまして、地方自治法第199条第1項第9号の規定により報告します。

1. 監査日時 平成27年11月11日（水）から11月27日（金）までの7日間
2. 監査対象課等 税務課、保育園、総務課、企画商工課、教育委員会、住民課、産業課
3. 監査事項 村の財務に関する事務の執行が、適性かつ効率的に行われているか並びに村の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかを主眼として実施。
4. 出席者 監査委員 河上 勝彦・上野 正博
監査委員事務局 吉田 光範
各課・園、教育委員会担当者

平成 27 年度定期監査報告書

平成 27 年 12 月 22 日 報告

平成 27 年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 税務課	・ ・ ・ ・ ・	P 1 ∼ P 3
(2) 保育園	・ ・ ・ ・ ・	P 4
(3) 総務課	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(4) 企画商工課	・ ・ ・ ・ ・	P 6 ∼ P 7
(5) 教育委員会	・ ・ ・ ・ ・	P 8
(6) 住民課	・ ・ ・ ・ ・	P 9 ∼ P 11
(7) 産業課	・ ・ ・ ・ ・	P 12 ∼ P 13

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 27 年 11 月 11 日)

1. 課税事務関係

- (1) 納税義務者、課税客体等は適確に把握されているか。
- ・未申告者は 36 人で、昨年度より 12 人減少している。国保被保険者の場合、不利益が考えられるので更なる説明をお願いする。
 - ・所得未申告者 36 人について申告促進実施の結果 9 人の申告あり。
(H27.9.30 現在) 上記例もあり、積極的な対応を望む。
 - ・課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査を定期的に実施されている。調査結果は下表のとおりである。

調査結果:期間 1 月～12 月(9 月末調)(見込み含む) (単位:件)

区分		H27年	H26年	増減	備考
新築	木造	46	50	-4	平成 27 年の実態調査結果は 8 件の減。
	非木造	3	8	-5	
	計	49	58	-9	
増築	木造	4	4	0	
	非木造	1	0	1	
	計	5	4	1	
計		54	62	-8	

(別紙資料:1)

・動産の差押えから公売の波及効果は認められる、収入と経費の関係に留意するも、納税の義務・公平的な観点から差押・公売は必要と思える又、差押え引揚げ物品については、人為的云々を問わず善管保管義務があるので留意のこと。

・法人代表者等の保証提供物件について、換価価値の無い物件の措置については保証提供物件を返還し倒産法人で有るため不納欠損処理の事務を速やかに進めるべきである。

2. 収納事務関係

(1) 滞納取組みの現況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、入湯税等の滞納は 26 年度と対比して件数で 132 件増で、納付額では 963,434 円・14.13% 増加している。
- ・滞納処分については、本年度 9 月末までの差押えは 10 件で、主なものは、動産 3 件(11 点)・債権(給与等)7 件である。(H27.4.1～H27.9.30)
- ・強制執行を実施しながら滞納額が増加しているのは、差押えには限界がある事を裏付けている。滞納整理の原点であり、一番困難な作業である自主納付に関する納税者への教示を切望する。
- ・平成 27 年度の新規納付誓約者は 11 件である。分納誓約書不履行の場合は差押えの意が含められ法的対応がとられ収納促進されている。
- ・固定資産税の本年度の大口滞納者は 4 件存在し、滞納額は 27,542,362 円で下表のとおりである。

● 固定資産税大口滞納者の滞納額一覧表

(単位:円:%)

区分	26 年度繰越未納額	27 年度収納額	27 年度課税未納額	未納額累計	未収納率	固定資産税滞納総額対比率	村税滞納総額対、大口滞納率
A	19,439,744	0	663,300	20,103,044	72.99	9.38	10.05%
B	1,300,300	0	0	1,300,300	4.72	0.61	
C	4,682,013	0	0	4,682,013	17.00	2.18	
D	1,457,005	0	0	1,457,005	5.29	0.68	
計	26,879,062	0	663,300	27,542,362	100.0	12.85	273,943,082
						214,349,062	
26 年度	△3,853,220	0	0	△3,853,220		△90,804,942	△114,705,490
対増減	△12.54	0	0	△12.27			

- ・大口滞納未納額は 26 年度対比△3,853,220 円で 12.27% の減。
- ・村税滞納総額対、大口滞納率は 10.05% で 9.67 ポイント減となっている。

※ 大口滞納者への対応

- については執行停止中。
- については営業なし・交付要求したが配当なし。閉鎖登録済
- については営業なし・抵当権設定中。

D. については営業なし・不動産差押公売済・交付要求中。

3. 国民健康保険税関係

(1) 税収納については税務課徴収係と共に取り組んでいるが、平成27年9月末

現在、平成26年度までの滞納繰越額 43,740,171円に対し 6,591,425円
が納付され、未納額は 37,148,736円、収納率は 15.07%であり収納額・率ともに減少している。

・滞納総件数 146件中に対し、平成27年度の差押え件数 8件、執行停止中 21件(新規0)、分納誓約書 22件、納付完了 30件で、現在の滞納者は 116件である。(平成27年度9月末現在)

・1期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と、生活指導をお願いする。

(2) 平成27年度4月～9月の未納額は 78,758,128円で、26年度の同期間比
で 1,032,028円、収納率で 0.42 ポイント増加している。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(平成 27年 11月 12日実施)

●保育上の問題点

- ・現状の保育体制は、臨時・非常勤職員に頼る部分が大きい処であり、年齢別の保育士数の規定により保育士数の不足により入園できない場合も考えられる。保育士を募集しても応募者がない状況ならば、報酬、賃金の改定、特に通勤手当、担任手当等を考慮して人員確保は早急に要望する。
それに伴う予算を、平成 28 年度の当初予算に計上すること。
- ・今年度の、産休に伴う職員の採用に対しましては、早急な対応をして頂き、ありがとうございました。しかしながら、今後、退職者に伴う人事等が発生すると思われる。よって保育士の確保に努めてもらい定期的な採用をお願いしたい。

●設備上の問題点

- ・園児に対する防犯の意味からも、来年度防犯カメラの設置を要望することだが、非常時の緊急連絡体制の強化を検討してほしい。
- ・園児の体調やエアコンの細菌を考え、来年度からエアコンのクリーニングを年次計画で行ってはどうか。
- ・プールの底が一部柔らかい部分あり、修理がまだの様であるので十分注意して使用すること。
- ・玄関ポーチの柱が腐ってきてているのではないか、早急の対応をお願いする。
- ・昨年、外壁の一部の改修は行ったが、外壁及び屋根の塗装についても、計画性をもって改修を行った方が良いのではないか。

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 27 年 11 月 27 日)

●職員の出勤状況

- ・職員の出勤状況であるが、時間ぎりぎりに来ている職員も見うけられるようである、公務員としての意識を再確認してもらいたい。

●防犯・防災関係

- ・村内防犯灯の保守点検管理業務については、作業内容の報告が提出してあるが、もう少し詳しい内容を報告し、担当者がわかるようにするべきである早急な対応をお願いする。
- ・防犯灯の支障枝、竹伐採作業委託は、最低年 2 回はお願いする。

●村営住宅の管理

- ・村営住宅貸付は 25 戸で 27 年度の貸付料は 6,257,304 円であり、10 月 19 日現在で固定的な滞納繰越分の滞納者は 2 名に、滞納額は 193,700 円であり、完納に向け担当職員の更なる努力を望む。

●建物等の管理

- ・役場庁舎については、竣工から 28 年が経過し、空調設備(ダクト)、電気設備、庁舎内等に老朽化が進んでいる。今後、設計事務所等に依頼し、長寿命化計画を作成し、計画的な維持更新を行ってもらいたい。
- ・萌の里の屋根や外壁関係の補修であるが、悪いところがあれば貸付料の中から補修をしていくはどうだろうか検討をお願いする。

●公用車の管理

- ・大多数を管理しているが、エンジンオイル、エレメント、タイヤのスリップライン等の確認等、定期的にお願いしたい。又、車内のゴミ、空き缶等使用者が清掃しているか確認すべきである。
- ・初年度登録から 10 年以上経過している庁車が 5 台あり、今後の更新について計画的な買い替えの検討をお願いする。

●その他

- ・保育園の職員確保が厳しいみたいであるが、村外からの通勤者で非常勤職員に対して、通勤手当等の検討をしてもらいたい。

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 27 年 11 月 20 日)

1. 企画振興・情報政策関係

●総合体育館建設事業

今年度中には、計画が出来上り概算の予算が出るようであるが、予算はもとより来年度からは、建物管理及び利用計画等を見据えて検討して行く必要があるのでないだろうか。

●地方創生・総合戦略について

地方創生・総合戦略で、ビジョンを計画中であるが、2060 年のビジョンについては、なかなか見えない部分があり、厳しいと思うが担当課としては頑張ってほしい。

●青少年の森キャンプ場関係

キャンプ場運営については平成 25 年度と平成 26 年度の売上を比較すると 1,064,350 円、10.2% 減少しているが、今後も指定管理者制度が安定保持されるように状況を観察し営業の安定と村のPR向上に協力指導が望まれる。

●滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については運営収支実績を見ると、前年度△749, 837 円の実質収支となっている。夏場の限られた期間による運営で、天候不良が多かった事が原因となっている。施設整備、多面的なアイディアを取り入れた結果、収入増の傾向にはあるものの、地元との協議を踏まえ、環境を生かした年間を通しての営業の取り組みにより、運営の改善に取り組むよう要望する。

●萌の里関係

萌の里については西原村農産物販売の魅力と自然環境を背景に平成 26 年度の来客数(レジ通過数)は月平均 25,059 人、ピーク時 39,103 人、売上高も年 4 億を超える実績を上げ、村観光の顔として安定した存在となつて

いる。20年度から会社組織に変更、25年度と26年度を比較すると、14,621人 4.64%減少し、売上高 5,416 千円 1.29%の減となっており、来客数・売上高が両方とも減少している状況なので、更なる発展を期待する。また、建物の外壁や屋根等の補修関係には、使用料の積立金の使用を検討してはどうだろうか。

●地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成 15 年度開始より 13 年目を迎える。地区活動の成果を得ているが、本年度も未申請地区が 1 地区ある。平成 22 年度から申請期限を 6 月末迄にしている。未申請については、地区担当職員と共に、担当課も活動に向けての働きかけをお願いする。また、区長に充分な説明と広報をお願いする。

平成 27 年度の補助金額は 4,641 千円である。

●西原村企業連絡協議会関係

村内の企業が西原村・熊本県と繋がりを持って頂くために、平成 27 年 11 月 24 日に設立総会を予定している。総会には県企業立地課長を来賓に向かえ講演会を予定している。鳥子工業団地 10 社、小森工業団地 2 社、その他の村内各所から 8 社の計 20 社が参加予定している。協議会員間の情報交換や交流を通じて連携を強化し、会員企業の持続的な発展を側面から支援していく。また、協議会から会員企業が広報誌等を利用して、村内住民向けに各企業の活動や紹介を行い地域に対しても親睦を深めることを期待する。

教育委員会 定期監査実施報告書

(平成 27 年 11 月 13 日)

●学校関係

- ・山西小学校の未登記の土地であるが、今後、裁判等も考えられているようだが、承諾を頂いている方への十分な説明を行い理解を得たうえで、早急に解決して頂くよう強く要望する。
- ・小・中学校のプール改修については、1ヶ所にまとめるのか、それぞれに改修していくのか、老朽化が激しいため児童生徒の安全を考え、今後の対応について十分検討をお願いする。
- ・来年度、山西小学校において特別支援学級が1クラス増える予定だが、本年度改修した部屋も含めて十分検討をお願いしたい。
- ・施設の老朽化等による児童生徒への危険箇所等はないか注意を払い、また、施設・備品の管理をお願いする。
- ・小中学生の登下校について、不審者等の話を聞くので、十分な安全策を取ってほしい。

●社会体育関係

- ・村民グラウンドの管理について、来年は県民体育祭が阿蘇で行われ西原村では女子ソフトボール会場になっているようであるので樹木の管理・北側ゲートボール場の後地利用を含めた管理・外周の道路整備等を早急に考え整備を行ってほしい。
- ・村民グラウンド北側のゲートボール場にあるトイレ施設について、電気水道は止めてあるようだが、今後施設として利用するのか方向性を考えるべきである。
- ・グラウンド時計だが、止まったままであるので、すぐに対応をすること。

●社会教育関係

- ・本の購入で、一定の業者が受注しているように思われる所以、必ず3社見積りをとり発注すること。

住民課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 27 年 11 月 19 日)

1. 戸籍・衛生関係

- ・マイナンバー制度の導入に伴い、業務が増えると思うが担当職員については、頑張ってほしい。また、この件については住民もかなり関心を持っているので事務処理については慎重な対応をお願いしたい。
- ・本年度より熊本中央広域事務協議会が発足しているが、施設の位置等では検討しなくてはならないと思われる。
- ・一般ごみ収集委託料は年間 14,875,488 円で契約されており、プラスチック容器包装の分別収集が新たに始まっているが、予想より量が少ないので更なる周知をお願いする。ゴミステーションは、27 年度 99 ヶ所である。また、今年度は 8 月 25 日台風 15 号による災害のごみ収集業務が行われ、迅速に対応をしていただきうれしく思う。
- ・飼い犬の放し飼いについて、防災無線呼びかけでは一時的である。飼い主は、その動物が人に与えた損害(噛み付くだけでなく動物の動作によって生じた場合も含む。)は、原則として全面的に賠償義務があること等を継続して広報誌等で教示し、又必要なら直接飼い主を指導願いたい。

2. 健康福祉関係

(1) 住民検診

- ・住民健診については、がん検診のみ実施されている。また平成 20 年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。国保の特定健診は 40 歳から 74 歳までの 1,420 人が対象(平成 27 年 4 月 1 日現在)で、集団健診を実施し、受診者数は 665 人、個別 9 人(10 月末現在)であり、受診率は 47.4% となっています。今後は長期入院者の対象除外、集団健診での未受診者に対する勧奨を行い、漏れ健診の実施や他医療機関で健診等を受診した対象者のデータ収集などを行い、受診率向上に努めながら、早期発見、早期治療、重篤化の防止など住民との係わりにより一層力を入れられたい。現在 85 人の対象者に特定保健指導をし、重症化予防対象者 103 人に保健指導を実施している。

生活習慣病の予防や対策効果で健康増進し、中長期的な医療費増加の防止をお願いする。

(2) 国民健康保険

国民健康保険の予算であるが、本年度、法定外の3,200万円を繰り入れ、保険料も先般1,000万円程上げているにもかかわらず、今後の推移をみるとかなり厳しい現状であり、今後の動向に十分注意する必要がある。

(3) 介護保険

介護保険料の収納状況については、9月末までで、56,826,900円、収納率98.88%となっている。引き続き時効対策と収納促進が望まれる。

(4) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9月までで、収納額16,698,000円、未納額26,800円、収納率99.84%となっており、前年度同月対比で収納率は0.17%増になっているが、収納促進に積極的な対応が望まれる。

3. 学童保育について

平成27年度4月から、法改正に伴い条例も改正されており、支援員の採用基準が厳格化されたことから、今後、支援員が不足していくと思われ、人員の確保が難しいのならば通勤手当等の労働条件を改善して指導員を確保してはどうか。

4. 保育料収納について

保育料の収納については依然として特定世帯の滞納がある。滞納繰越が215,500円中、155,500円が収納済で、9月30日現在の滞納額は、26年度分60,000円である。

児童福祉法の規定による、児童手当からの保育料の徴収を実施予定だが、催告書、分納計画、納付誓約書等により完納に努めてもらいたい。

(保育料滞納内訳は下表の通りである)

保育料滞納一覧表：平成 27 年 9 月 30 日現在

(単位：円)

年 度	調定額	収入済額	未納額	納入予定
24・25 年度	0	0	0	
26 年度	215,500	155,500	60,000	F 1～3 月
合計	215,500	155,500	60,000	

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 27 年 11 月 17 日)

1. 土木・建築係関係

●27 年度の事業計画及び執行状況

村道改良工事(5 件):発注済(1 件)

村道維持工事(30 件):発注済(15 件)

- ・最近、道路の管理瑕疵等での事案が多いようで、今後、道路パトロール等の強化に努めてもらいたい。
- ・本年度の発注に対しては、繰越等がないよう努力をお願いしたい。
- ・道路台帳の整備については、交付税の対象となるので、地籍調査の成果を利活用し、デジタル化の方向も含めて検討して頂きたい。
- ・橋梁の長寿命化については、調査中であるみたいだが、橋梁の改修には多額の金がかかるので、改修計画については十分検討をしてほしい。
- ・現在進行中の、ほ場整備については、順調に進んでいるようだが、来年の耕作等を考えて、早めの完成をお願いしたい。

2. 地籍調査係関係

- ・地籍調査は平成 2 年度より開始されているが、全体の進捗率は 27 年度末現在で、国有地等の調査対象除外地を除くと 82.6% の進捗率になる。宅地地域に関する調査は、平成 26 年度末現在で 98.6% の進捗率である。
- ・27 年度の事業費 14,990 千円、負担金割合・国 50%、県 25%、村 25% で村負担金は 3,747 千円となる。地味で大変な作業であるが今後の計画に

沿って順調に進むことを期待する。

3. 経済係関係

- ・中山間が今年度より第4期が始まって、農振等の見直し及び荒廃地等の見直しをされ、補助金返納などがない慎重な対応をお願いする。
- ・補助絡みの事業が多くあるが、補助金交付後の事業経過を把握し、対象外の使用に十分注意すること。
- ・新たな作物として、ニンニク等が出てきているが、いろんな方面から情報収集をし、西原村にあった作物の検討をお願いしたい。
- ・臭気対策は継続して取り組まれているが、資材・施設の補助率の引き上げを検討されて更なる改善を要望する。

◎農業委員会

- ・遊休農地解消対策として景観作物・野菜の植付、収穫を実施、改選後の委員さんによる遊休地の荒廃防止と環境美化に取り組まれ、成果が得られることが期待される。

4. 簡易水道事業係

- ・簡易水道事業の滞納状況は、平成27年6月1日現在の過年度滞納合計は0円、担当職員の職務執行の努力が見られる。
- ・秋田原水系については、開設から40年経過し、電気系統及びダクタイル鋳鉄管による赤さびが出て老朽化が進んでおり、今後、計画的給水人口を含めた全体的な計画の作成を要望する。